

○ 財務省告示第百七十七条  
平成二年四月二十六日より告示する。政府短期証券の規定に基づき、平成十一年大蔵省の発行条件等を次のように定める。  
二 一 発行令  
二 二 政府資金調達事務取扱規則  
二 三 国庫短期証券（第一百三回）  
二 一 財務大臣菅直人

四 行方不明の振替法の適用についての法律発行号名稱及び根拠を記す。  
三 法律の発行に及ぼす根拠を記す。  
二 一 法律の発行に及ぼす根拠を記す。  
二 二 法律の発行に及ぼす根拠を記す。  
二 三 法律の発行に及ぼす根拠を記す。

「を場で競争う札価振の以律社一十一法会百資十財  
国定特あ争入。」へ格替適下へ平成十三年法律第十七号  
債め別つ入札に以を機用「平成二十一年法律第十九号」へ  
市る参て札發によ「平成二十一年法律第十九号」へ  
場も加、「と行る」争は受けけるも「平成二十一年法律第十九号」へ  
特の者財同「発行格付本銀の」とい「平成二十一年法律第十九号」へ  
別にご務時と「競争して行ふ」とい「平成二十一年法律第十九号」へ  
參よと大にい「以」とい「平成二十一年法律第十九号」へ  
加るに臣行う。「下に入行ふ」とい「平成二十一年法律第十九号」へ  
者発応がわく。「札わする」とい「平成二十一年法律第十九号」へ  
・行募各れ及「札わする」とい「平成二十一年法律第十九号」へ  
第へ限國るび価「れ」の「平成二十一年法律第十九号」へ  
I以度債入価格とる。その規「平成二十一年法律第十九号」へ  
非下額市札格競い入の定「平成二十一年法律第十九号」へ

九 八	七	六	五
	口 イ	口 イ	口 イ
振額最	払	發	方募
替額	行争非者特国入価込	行争非者特国入価	行争非者特国入価法入
単面	入価・別債札格金	入価・別債札格行	入価・別債札格決
位金	札格第参市発競金	札格第参市発競	札格第参市発競定
振替法の規定による振替口座簿	発競I加場行争額	発競I加場行争額	行争の
千萬円	五四一五	額千額	込募各當も各価格競争入札発行」とい。
千兆	千千万兆	面万面	み限國ての申
五三二	五五三二	金円金	の度債るか込
百千千	百百千千	額額	応額市。らみ
円九百五	円九百五	でで	募の場その
億円十	億円十	四五	額範特のう
六二	六二	千兆	を圃別応ち
千億	千億	五百	割内參募応
六八	六八	二千	りに加額募
百千	百千	十	当お者を価
九四	九四	六一	ていご順格
十二	十二	十八	るてと次の
万五	万五	億円	。各の割高
簿	十	二	申応りい

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	十 イ	十 発																		
払 者	入 場	元 金	償 還	償 還	行 債	争 別	非 債	者 債	特 市	国 市	入 札	価 格	發 競	發 行											
込 期 日	札 参 加	所 支 払	金 金 額	金 期 限	・ 札 格 競	別 第 參	債 市 場	債 市 場	市 競	競 市 場	格 競 場	日 格 日	平 成 二十 二年 四月 通知 を受 けた 者	財 務 大臣 から 通 知 を受 けた 者	日 本 大 臣 行 額 百 円 にう つ。 き 百 円 に	額 面 還 と 金 を 支 き は 、 期 つ。 が の 翌 營 業 業 に	償 當 た 成 る 償 償 年 、 月 月 銀 行 額 と 、 二 し 年 、 十 二 年 七 月 二 十 六 日 日 に	平 成 二十 二年 四月 通知 を受 けた 者	十 七 錢 五 毛 百 円 上 につ き 九 十 九 円 額 面 に の つ そ れ ぞ れ 九 九 円 の 応	額 面 七 面 格 額 百 百 円 上 の の そ れ 九 九 円 額 の と	十 七 錢 五 毛 百 円 上 に の つ そ れ 九 九 円 額 の と	額 面 七 面 格 額 百 百 円 上 に の つ そ れ 九 九 円 額 の と	額 面 七 面 格 額 百 百 円 上 に の つ そ れ 九 九 円 額 の と	額 面 七 面 格 額 百 百 円 上 に の つ そ れ 九 九 円 額 の と	額 面 七 面 格 額 百 百 円 上 に の つ そ れ 九 九 円 額 の と

平  
成  
二十  
二年  
四月  
通知  
を受  
けた  
者

財  
務  
大臣  
から  
通  
知  
を受  
けた  
者

日  
本  
大  
臣  
行  
額  
百  
円  
にう  
つ。  
き  
百  
円  
に

額  
面  
還  
と  
金  
を  
支  
き  
は  
、  
期  
つ。  
が  
の  
銀  
行  
額  
と  
、  
二  
し  
年  
、  
十  
二  
年  
七  
月  
二  
十  
六  
日  
日  
に

償  
當  
た  
成  
る  
償  
償  
年  
、  
月  
月  
銀  
行  
額  
と  
、  
二  
し  
年  
、  
十  
二  
年  
七  
月  
二  
十  
六  
日  
日  
に

平  
成  
二十  
二年  
四月  
通知  
を受  
けた  
者

十  
七  
錢  
五  
毛  
百  
円  
上  
に  
の  
つ  
そ  
れ  
九  
九  
円  
額  
の  
と

額  
面  
七  
面  
格  
額  
百  
百  
円  
上  
に  
の  
つ  
そ  
れ  
九  
九  
円  
額  
の  
と

額  
面  
七  
面  
格  
額  
百  
百  
円  
上  
に  
の  
つ  
そ  
れ  
九  
九  
円  
額  
の  
と

額  
面  
七  
面  
格  
額  
百  
百  
円  
上  
に  
の  
つ  
そ  
れ  
九  
九  
円  
額  
の  
と

額  
面  
七  
面  
格  
額  
百  
百  
円  
上  
に  
の  
つ  
そ  
れ  
九  
九  
円  
額  
の  
と